

「山口県地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会」の受講者募集

応急危険度判定は、大地震により被災した建築物を調査し、その後の余震による倒壊の危険性などを判定・表示することにより、二次災害を防止することを目的としており、昨年1月に発生した令和6年能登半島地震においても、多くの応急危険度判定士によって、被災した建築物の調査が行われました。

山口県においても、大地震発生時には応急危険度判定士の協力が必要不可欠であり、多くの登録者が必要です。

このため、今年度も、新たに判定士の登録要件となる『建築士の方々』及び『既に登録された判定士の方々』を対象に応急危険度判定士の養成等を目的とした講習会を開催します。

まだ登録されていない方は、是非この機会に受講いただき、「山口県地震被災建築物応急危険度判定士」として御登録いただきますようお願いいたします。

- 主催者** 山口県
(一社)山口県建築士会
- 対象者** 判定士として登録済み又は登録していただける方で、
下記のいずれかに該当する方(県内在住又は在勤の方)
- (1) 一級、二級、木造建築士の方
 - (2) 登録済みの方で、復習のため再受講されたい方
- ※定員を超える場合は(1)の方を優先させていただきます。

**開催日時・会場**

開催日時	会 場	定 員
令和7年12月18日(木) 13:30~16:30	YMfg維新セミナーパーク(102号室) (山口市秋穂二島1062)	40名程度 (※先着順)

- 受付講習内容** 13:00~13:30
被災建築物応急危険度判定マニュアルの解説等
- 受講料** 無 料
- テキスト** 「被災建築物応急危険度判定マニュアル」
※新規受講者は、当日無料で配布します。過去に受講したことがある方は、御持参ください。
- CPD** 3単位
- 申込方法** 下記「受講申込書」を記入の上、令和7年11月21日(金)までにメール又はFAXにて申し込んでください。
※「受講申込書」様式は建築指導課HPにおいても公開しております。〔建築指導課HP〕

- 申込先** URL : <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/134/>
(一社)山口県建築士会 〒753-0072 山口市大手町3-8
TEL : 083-922-5114 FAX : 083-922-5122
メール : info@y-shikai.or.jp
※県の問合せ先：山口県建築指導課指導班 TEL : 083-933-3835



「山口県地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会」
受 講 申 込 書

参加番号
※士会記入欄

(ふりがな)			
受講者氏名			
勤務先	所在地：〒 会社名：		
連絡先	TEL：	FAX：	
	Email：		
建築士資格	一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 木造建築士 ※該当する資格に○をしてください。		
山口県地震被災建築物 応急危険度判定士資格	有(認定番号：第 号) ・ 無 ※該当する方に○をしてください。		
建築士会CPD登録番号	※CPD単位付与を希望される方のみ御記入ください。		

※受付後に参加番号を記入の上、メール又はFAXにて返送いたします。